

# 大部小学校いじめ対応マニュアル(全体)

## いじめの基本認識

- ・ いじめは人間として絶対に許されないという強い認識に立つこと
- ・ いじめ問題に対しては被害者の立場に立った指導を行うこと
- ・ いじめ問題は学校の在り方が問われる問題であること
- ・ 関係者が一体となって取り組むことが必要であること
- ・ いじめ問題は家庭教育の在り方に大きくかかわる問題であること

## 予防

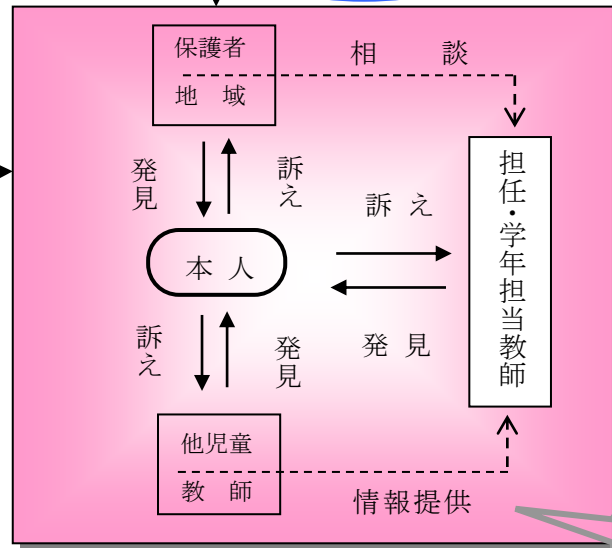
家庭や地域でのサイン

複数の目で

## 発見

いじめ防止対応

おまへへ  
教員相談



学校でのサイン

## 聴取 事実確認

- ・ 迅速かつ正確に
- ・ 情報源を明かさない
- ・ 言い方を統一する
- ・ アンケート調査

情報収集

周囲の児童

関係教師

事実関係の究明

PTA・地域

生徒指導担当

校長・教頭

## 対策

迅速に

学校通信

保護者説明会

対策委員会

※調査、対応体制

- ・ 校長 ・ 教頭
- ・ 生徒指導担当
- ・ 学年主担 ・ 養護教諭
- ・ 学級担任 ・ 関係教諭
- ・ SC (スクールカウンセラー)
- ・ SSW (スクールソーシャルワーカー)
- ・ 支援チーム ・ 警察
- ・ 福祉部局

職員会議

家庭訪問

## 速報・報告

速報 (様式)  
「問題行動等の発生について」

どんな些細なことでも  
必ず報告する。

記録の取り方、記録資料の  
取り扱いに注意する。

市長部局  
ヒューマンライフグループ

教育委員会

## 対応

組織的に

被害者への対応  
学級担任  
養護教諭  
スクールカウンセラー

加害者への対応  
学級担任  
関係教諭  
生徒 (生活) 指導担当

傍観者への  
観対象  
学級担任  
生徒 (生活) 指導担当  
学年担当

保護者への対応  
学級担任  
学年主担  
生徒 (生活) 指導担当

地域への  
マスコミ  
校長  
教頭

継続的な指導